

CONTENTS

- 1. 京都議定書目標達成計画
あなたの地域の計画は？
- 2-3. 京都議定書の目標を達成するため
の計画へ、今すぐ政策強化を
- 4. 京都議定書につづく枠組
- 5. 都道府県センターアンケート調査報告
- 6. 省エネラベルキャンペーン報告
- 7. 各地の動き
- 8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



気候ネットワーク

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org



気候ネットワーク

京都議定書目標達成計画 あなたの地域の計画は？

京都議定書発効を受けて、4月28日に政府の京都議定書目標達成計画が閣議決定された。第1約束期間が始まる2008年まで、あと3年もない。このままでは大甘に見ても1990年比で6%増加との評価のもとに、これまでの大綱の部門別目標数値の改定や省エネ法改正など若干の対策強化を図ったとは言え、炭素税の積み残しなど問題を多く残したまま、2007年の見直しまで、地域での実施に比重が移る。何はともあれ、日本の排出削減の確実な達成は、日本のためにも地球のためにも、次の約束期間の国際合意のためにも重要だ。京都での脱温暖化への取り組みから、目標達成計画を見てみたい。

1. 目標達成には国民運動的な取り組みが必要だとし、計画案に対してパブリックコメントを求めたが、その期間もわずか2週間。国民の中でこのような計画の存在を知る人は少ないだろう。地域で計画の学習会をして、目標達成に十分かを自分の目で確認し、不十分な点の改定を求めていこう。2007年の見直しの先取りである。

2. これまでの大綱ではエネルギー起源CO₂の部門別割振りでは、「革新的技術開発や国民各階各層の更なる努力」として、例えば家庭部門は実質-12%目標で、最も高かった。実際には、世帯数や床面積が増加するなど温暖化対策とは別の政策的な増加要因がある。今回の計画では、エネルギー起源CO₂全体で90年比+0.6%に、家庭部門は+6%にまで緩和されたが、現状で約+30%のため、現状から約2割の削減が必要になる。

電力原単位の削減効果も期待されるが、消費者にとって自己負担になる当面の費用のハードルは高く、買い替え需要期は限られる。それだけに、今から、買い替え時のエアコンや冷蔵庫などでの省エネ製品の確実な普及が欠かせない。京都市と東京都は条例で省エネラベル表示を義務づけたが、これを広く消費者に紹介する学習会や情報提供、販売店との連携を高めていこう。もちろん、人生最大の買物である住宅や、流行のリフォームでの省エネメニュー化も、地域から地域の業者と連携して展開するのが近道である。エコライフマインドも、省エネ製品購入で自ずと培われる。

3. 今回の計画で大規模排出事業所ごとの排出量の把握・報告・公表制度が導入された。日本全体の排出量のおよそ半分を、この制度でカバーされると考えられている。上位200事業所からの排出が全体の約47%を占めることが気候ネットワークの調査で明らかになっているから、50万余の事業所の大多数の中小事業所やオフィスでの取り組みは家庭での取り組みのシステム化と見ることができる。京都では、京都工業会が中心になって開発した「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」の展開をその手掛りにしようとしている。

4. 地域での取り組みの要として、全国36道府県に広がった「地球温暖化防止活動推進センター」と、全国で3000人を超える「地球温暖化防止活動推進員」が、もっと活用されるべきだ。京都府センターでは、教育や普及啓発ももちろんだが、家庭での取り組みを専門的な目でアドバイスする省エネ診断士を推進員から養成したいと考えている。中小事業者の省エネ診断も視野に入れている。自然エネルギーはまさに地域のエネルギー。地域の市民の出資を太陽光発電などのエネルギーに結実させる取り組みの推進役でもある。私たちはこうした地域活動の推進役として、ますます役割が重くなる。

気候ネットワーク代表 浅岡美恵

真に「京都議定書の目標を達成するための計画」へ

4月28日、京都議定書目標達成計画（以下、達成計画）が閣議決定された。しかし様々な問題があり、この計画では6%削減目標の達成が危ぶまれる。排出削減の実効性の高い炭素税などの政策措置を早急に実施することが必要である。

京都議定書目標達成計画の策定について

もともと政府では、地球温暖化対策推進大綱（1998年策定、2002年改定。以下、大綱）の「ステップ・バイ・ステップのアプローチ」に基づき、2005年からの第2ステップへ向けた大綱の評価・見直しを、第1ステップ最終年の2004年の初めから行ってきた。一方、2002年に改正された地球温暖化対策推進法には、「政府は京都議定書目標達成計画を定める」という京都議定書発効と同時に効力を発する条文が盛り込まれていた。今年2月16日に京都議定書が発効してこの条文が有効となったため、大綱の改定作業はそのまま達成計画の策定作業にスライドしたのである。

政府は、3月29日に地球温暖化対策推進本部を開催し京都議定書目標達成計画（案）を公表、意見（パブリックコメント）募集などを経て4月28日に閣議決定した。

京都議定書目標達成計画の問題点

◆従来政策の総括と反省の欠如

新しい政策を策定する際には、それまでの政策を分析・評価し、その課題を踏まえて行うのが常識的と考えられる。しかし達成計画には、今までの政策が弱かったためにCO₂排出が増え続けていることに対する分析・総括・反省がない。

◆相変わらず森林吸収と京都メカニズムに依存した目標達成計画の分野・区別別の目標を従来の大綱と比べると、次の通りである（表1）。

森林吸収源と京都メカニズムに5.5%を依存し、国内削

表1 京都議定書目標達成計画の対策の分野・区別別の削減目標

	対策の分野・区分	大綱	達成計画
国内での排出削減	エネルギー起源CO ₂	±0.0%	
	革新的技術開発・国民各界各層の 更なる温暖化防止活動	-2.00%	0.60%
	非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、 一酸化二窒素	-0.50%	-1.20%
	代替フロン等3ガス (HFC・PFC・SF ₆)	2.00%	0.10%
吸収と国外からの調達	森林等の吸収源（国内）	-3.90%	-3.90%
	京都メカニズム（排出量取引・共同 実施・クリーン開発メカニズム）	-1.60%	-1.60%
	計	-6.00%	-6.00%

（※基準年総排出量比）

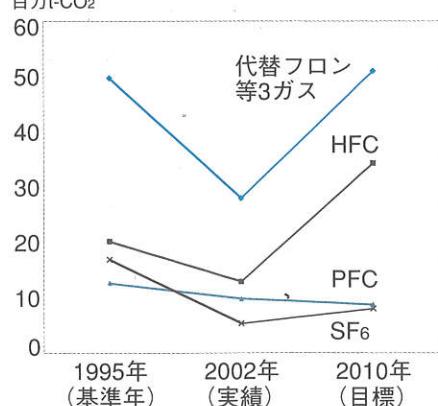
減分は-0.5%にすぎない点は、従来の大綱と同じであり、率先して国内で削減して先進国としての責任を果たすものにはなっていない。代替フロン・メタン等の削減目標を高めた分について、森林吸収源と京都メカニズムへの依存を減らすことはせず、国内削減の中で調整してエネルギー起源CO₂の目標を後退させてしまった（従来の大綱で革新的技術と国民の活動を含めて-2%だったものを、+0.6%に大幅に緩めてしまった）。

達成計画は「6%」ぎりぎりで組み立てられているため、どこかが上手く行かないと、その分は外国から買ってくる京都メカニズムでカバーせざるを得ない形になっている。しかも既に現段階で、エネルギー起源CO₂対策の中で電力のCO₂排出原単位低減（改善）の一部として、京都メカニズムを使うことが明記されている（基準年総排出量比0.3%程度に相当）。

◆代替フロンは今から大幅増の目標になっている

代替フロンは今後使用をやめるべきものであり、現在まで排出量は減ってきており、達成計画では2010年に向けて大幅増加を容認している（図1）。現時点（2003年は2002年よりさらに減っている）から増やさない目標とすれば、+0.1%を-2.0%まで引き下げることができる。

図1 代替フロン等3ガスの排出量の推移
百万t-CO₂



◆経済成長率の下方修正と原発の設備利用率引き上げに依存

エネルギー起源CO₂の各部門の目標は、従来の大綱から次のように変更された（表2）。

エネルギー起源CO₂の目標達成は、経済成長率の下方修正と原発の設備利用率引き上げに依存しており、想定外の事態となればたちまち破綻する危ういものとなって

今すぐ政策強化を —京都議定書目標達成計画、閣議決定—

表2 京都議定書目標達成計画のエネルギー起源CO₂の削減目標

部門	2002年度実績	大綱		達成計画
		配分前	配分後	
産業	-1.70%	-7%	-8%	-8.60%
民生	33.00%	-2%		10.70%
家庭	28.80%		-12%	6.00%
業務その他	36.70%		-6%	15.00%
運輸	20.40%	17%	16%	15.10%
エネルギー転換	-0.30%	記載なし		-16.10%

(※各部門それぞれの1990年比の増減率。大綱列にある「配分前」「配分後」は表1の「革新的技術開発」「国民各界各層の更なる温暖化防止活動」を各部門に配分するとした後の数値)

いる。原発の設備利用率は、過去に一度も実現したことがない87～88%という異様に高い数字を達成するとしており、最初の大綱の「原発20基増設」と同様、実現不可能なことを見込む過ちが繰り返されている（そもそも原子力は他の環境負荷をもたらすので対策として不適切であり、設備利用率引き上げは市民が納得する形で安全性の確保が示されない限り行うべきでない）。

◆産業の現状の「CO₂排出量90年比横這い」は生産減のお陰

部門別では、生産減による排出減が見込まれる産業部門の目標値は緩いものとなっている。経団連などが言う「現状のCO₂排出量は、（民生・運輸部門は増えているが）産業部門は努力して横這いに抑えている」というのは本当だろうか。2002年までの変化を見てみると（表3）、生産指数が8%程度減っているのに対してCO₂排出量は横這いであり、生産減と同程度には減っておらず効率は悪化している。「横這い」は努力の結果というより生産減のお陰と言え、-8.6%は「自然減」程度の緩い目標である。

表3 産業部門の製造業の生産指数とCO₂排出量の変化の比較

製造業の指標	1990年度	2002年度	変化
鉱工業生産指数(IIP)(製造業)(a)	100.9	93.1	7.7%生産減
CO ₂ 排出量(百万トン)(b)	437.8	436.7	0.2%排出減

(出典：(a)日本エネルギー経済研究所計量分析部「EDMC エネルギー・経済統計要覧」2004年版
(b)独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター・温室効果ガスインベントリオフィス
「日本の1990～2002年度の温室効果ガス排出量データ」
※上の「製造業IIP」(a)にはCO₂の部門では「エネルギー転換部門」が一部含まれるため、
CO₂排出量(b)はそれに範囲を合わせたもの)

◆炭素税など実効性の高い政策措置は盛り込まれず

肝心なのは、数字合わせではなく削減対策を推し進める政策（規制や経済的手法）の裏付けであるが、その部分は極めて弱い。

追加的な政策措置として具体化されているのは、事業者の温室効果ガス算定・報告・公表制度などの地球温暖

化対策推進法改正、運輸部門の事業者・荷主に省エネ計画策定・報告を課するなどの省エネ法改正にとどまる。前者は遅すぎたとは言え基盤整備として評価できるものであり、企業秘密を口実とする非開示を許さない制度設計が必要である。

しかし「政策手法の総動員」と言いながら、今回も産業部門は経団連自主行動計画に依存するなど、実効的な政策の裏付けが乏しい。排出削減の実効性の高い、炭素税、石炭火力発電抑制策（石炭課税の強化・火発のCO₂原単位目標設定・石炭火発新設規制など）、住宅・建築物の断熱基準（省エネ基準）の規制化（義務化）、機器や住宅の性能表示の義務化、代替フロン使用規制などの政策措置は盛り込まれなかった。

とりわけ炭素税は、規制が及びにくい民生・運輸部門を含めすべての主体に課税による価格効果で削減を促せる必要不可欠な政策だが、達成計画では「真摯に総合的な検討を進めていくべき課題」とされ早期導入の方針は示されていない。

市民参加に乏しい策定過程

今回の「大綱の評価・見直し＝達成計画の策定」過程では、過去2回の大綱の策定過程よりは僅かに開かれた点はあるが、一部産業界の強い意向を反映しつつ、政府内の密室で官僚主導で策定作業が行われるという点は基本的に変わっていない。市民参加は形式的な審議会の「パブコメ」だけであり、国会の審議はおろか承認も必要ない。また今回の計画案に対する意見募集期間が通常の1ヶ月の半分の2週間と短かった問題は、「パブコメ」がいかに形式的で、政府が市民の意見を真摯に反映するつもりがないかを示している。温暖化対策はその実施においてすべての主体の参加が必要であるのに、策定過程におけるこのような参加の欠如は大きな問題である。

このままでは6%削減目標の達成は危うい。この計画を真に「京都議定書の目標を達成するための計画」にする必要がある。そのためには第2ステップの最終年である2007年の評価・見直しでは遅すぎる。達成計画で、検討課題とされており、触れられていなかつたりする実効性の高い政策措置を早急に実施すべく、今すぐ行動を始める必要がある。

温暖化対策の国際交渉

京都議定書につづく枠組

■ 将来枠組の構築に向けて

京都議定書が発効して数ヶ月が過ぎた。今年11月28日～12月9日にカナダのモントリオールで開催される気候変動枠組条約第11回締約国会議・京都議定書第1回締約国会議（COP/MOP1）では、2013年以降（京都議定書第1約束期間満了後）の将来枠組に関する議論が本格的にはじまる。

■ リーダーシップを示すEU

それに先立ち、EUでは、2月9日に欧州委員会が、2013年以降のEU戦略の要点をまとめた“Winning the Battle Against Climate Change”を採択した。世界の気温上昇を産業革命以前のレベルから2°C未満に抑えるべきという目標を掲げるとともに、対策が先延ばしされれば温室効果ガス濃度を低レベルで安定化させる道がなくなり取り返しがつかなくなるとして、次の5つを戦略の柱として挙げている。

- 1) 途上国を含む幅広い参加
- 2) 航空業・海上運輸業や林業の取り込み
- 3) 低炭素社会に向けた技術革新の促進
- 4) 柔軟な市場メカニズム（EUETSなど）の継続・拡大
- 5) EU及び世界の適応政策

また、3月22日～23日に開かれたEU首脳会議では、3月10日のEU環境相理事会での提案を受け、気温上昇を産業革命前から2°C未満に抑えるべきであることを確認し、先進国の温室効果ガス排出を1990年比で2020年までに15～30%、2050年までに60～80%削減するという方向で合意した。

■ 相変わらず消極的な日本

日本では、国会決議（3月9日参議院・3月10日衆議院）で、京都議定書以降の新枠組の交渉においては米国や中国・インド等の途上国を含む世界各国が参加できる将来枠組の構築に向けて国際的リーダーシップを發揮することとされた。しかし、気温上昇を2°C未満に抑えるべきというような目標や、現在の技術や制度を積み上げた実現可能性の高い具体的な戦略はない。しかも、京都議定書発効前から積極的に取り組んできたEUとは異なり、京都議定書が発効するまで国内対策に足踏みし国際的決定に引きずられる形でなんとか対応している状況で、6%削減達成も危ぶまれるような京都議定書目標達成計画を政府は策定している。

一方、昨年度から、日本における中長期温暖化対策シナリオの構築を目的として、環境省地球環境研究総合推進費により「2050年脱温暖化社会プロジェクト」がはじまった。長期目標の設定に向けて動き出したことに対しては一定の評価ができるが、短期的な排出削減対策が担保されていなければ、対策を2050年に先延ばしする勢いがついてしまいかねない。長期目標は、京都議定書という短期目標を確実に達成できる対策を立てた上で、並行して議論されるものでなければならない。

■ 京都議定書の上に築く

世界各国の協力なくして乗り越えられない気候変動問題において、京都議定書は削減数値目標を掲げた重要な国際的枠組であり、2013年以降の枠組は京都議定書の上に築いていくべきであることは言うまでもない。しかしながら、米国は最大排出国でありながら相変わらず京都議定書に否定的である。一人あたり排出量すでに日本を越えている韓国等の新興工業国や排出増加が著しい中国等の途上国は、2013年以降に排出削減義務を負うことに消極的である。世界全体の温室効果ガス排出を大幅に削減するには、京都議定書あるいは次期枠組にこれらの国々を取り込んでいかなければならず、そのためには、議定書批准国がまず自國から目に見える排出削減を実行し、その上で政治的なリーダーシップをもって参加を呼びかけていくことが不可欠である。

■ CANの提案

途上国を含む多くの国々が参加するためにはどのような将来枠組がよいのか様々な研究がなされている。気候変動問題に取り組んでいる世界のNGOが参加する気候行動ネットワーク（CAN）では、以前より、平衡と公正の原則のもと、相互に関連しあった3つのトラック（「京都トラック」、「脱炭素化トラック」、「適応トラック」）が並行して運用されるマルチステージアプローチをとるべきであるという提案をしている。

「京都トラック」は先進国にとって法的拘束力のある絶対排出量の削減義務（取引可能）と遵守制度という京都議定書の制度を伴うものである。「脱炭素化トラック」は途上国において排出を削減しながら持続可能な発展を可能にするものである。「適応トラック」は最も脆弱な地域（島嶼国、後発発展途上国）が不可避な温暖化の影響に対処するための支援を受けるものである。各国がいつどのように「脱炭素化トラック」から「京都トラック」に移行するかを決めるためには、一人あたり排出量、キャパシティ、歴史的責任といった諸要素の組み合わせを用いることができる。（詳細は、CAN討論ペーパー「危険な気候変動を防止するための実現可能な地球規模の枠組み」参照。）

■ 将来枠組の議論、今年一気に加速！

京都議定書に基づく国際的な温暖化交渉を主導している英国のブレア首相は、首相が議長を務める7月のサミットにおいて気候変動問題を最優先課題の1つにすると明言しており、すでに新たな試みがはじまっている。3月15日～16日には、G8・中国・インド・ブラジル・南アフリカ等20カ国のエネルギー・環境閣僚を集めて円卓会議を主催し、2013年以降の国際的な温暖化対策などについて話し合った。3月17日～18日には、G8環境・開発大臣会合を開催し、気候変動について取り上げた。ブレア首相がサミットの議長を努める今年、2013年以降の将来枠組に関する議論が一気に加速していくことを期待しつつ、日本政府も「京都」の名に恥じないよう市民・NGOの参加を確保した上で積極的な枠組の議論を進めるべきであると言いたい。

報告

都道府県地球温暖化防止活動推進センターの現状に関するアンケート調査

平岡俊一(気候ネットワーク地球温暖化防止研究会)

気候ネットワーク地域温暖化防止研究会では、都道府県地球温暖化防止活動推進センター(都道府県センター)の活動の現状と課題について把握するために、2004年10月に全国の都道府県センターを対象にしたアンケート調査を実施した(対象:29、回収:22)。

都道府県センターは、地球温暖化対策推進法によって定められた、地域レベルでの温暖化対策の推進、特に、普及啓発・広報活動、活動支援、調査・研究活動などを行うことを目的にしている組織である。都道府県内に一組織に限って知事により指定されることとなっている。近年になって、指定法人要件の拡大、国等による財政的支援の拡充等により指定件数が急増しており、今年4月現在では36都道府県において指定済みである(図1参照)。

◆都道府県センターの組織体制

まず、都道府県センターの指定を受けている法人(親法人)について見ると、全体的には財団法人が多いが、2002年の地球温暖化対策推進法の改正以降、

図1:都道府県センター数の推移(2004年まで)



特定非営利活動法人(NPO法人)が指定を受けるケースが急増している。

各都道府県センターの職員数について見ると、10人以下のセンターが大半である。さらにセンター業務の専任職員の数を見ると、3人以下というセンターが大半であり、0人というセンターも少なくなかった。これらから、多くの都道府県センターが少人数の人員によって事業が進められていることがうかがえる。

都道府県センターの予算については、1,000万~3,000万円の範囲内の規模のセンターが最も多かった。財源を見ると、すべての都道府県センターの総予算のうち、国からの石油特別会計関連の委託・補助金が72%にもなっており、都道府県センターの主要な財源になっている。

◆都道府県センターの実施事業

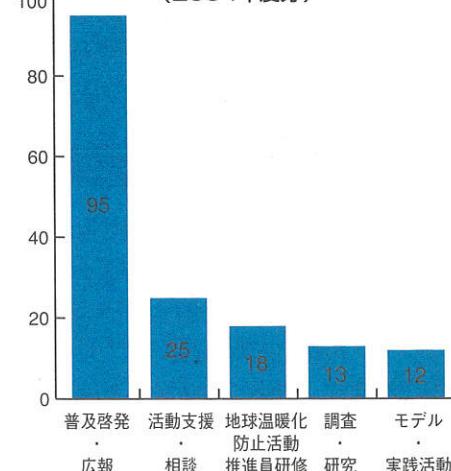
都道府県センターが実施している事業について見ると、普及啓発・広報、市民・NGO等に対する活動支援、モデル・実践活動、推進員研修など多岐に渡っているが、その中でも特に突出して多いのは普及啓発・広報関連の事業であり、全体の59%を占めている(図2参照)。これは、国からの財政支援が、同分野の事業に対して多く出されていることが関係しているものと思われる。逆に、財政的支援が得られにくく、調査・研究、モデル・実践活動関連の事業の実施数は多くなく、財政的裏づけの有無が、都道府県センターの活動範囲・方針を左右していると考えられる。

◆地域の各主体との連携

都道府県センターが事業を推進していく上で非常に重要なと考えられる市町村やNGO・NPOなどの地域の各主体との連携の現状について見る。

多くの都道府県センターが、地域の各主体を対象にした何らかの連携、支援を図っている。しかし、その具体的取り組み内容について見ると、その多くが情報提供や相談・助言などの取り組みに限定されており、財政的な支援、活動の担い手間の意見交換・交流の場の設置などの主体間のネットワーク化、といった積極的な取り組みを実施しているセンターは

図2:都道府県センターの実施事業(2004年度分)



少ないことが分かった。さらに、そうした取り組みを推進するのに先立ち不可欠となる、地域での各主体による温暖化対策・活動の現状等の把握も十分行われていないことが明らかになった。

◆国・都道府県への要望

国、都道府県に対しては、財政支援等の強化や柔軟化を求める声が多く出されている。特に、現在の財政支援制度については2分の1補助や後払いなどの制度の使いづらさを指摘する意見が多く挙がっている。

また、都道府県、国自身の温暖化対策の方向性の明確化、取り組みの強化を求める意見も少なくなかった。さらに、温暖化対策における都道府県センターの役割の明確化を求める声もあった。

◆今後に向けて

今後の都道府県センターには、普及啓発・広報関連の事業に限らず、地域の温暖化対策を推進するために、多様な事業の実施、役割を果たしていくことが期待される。そのためには、人員や財源をはじめとする都道府県センターの組織基盤、専門性の強化を図っていくこと、そして、国の財政支援制度の柔軟化を進めていく必要があると考えられる。また、都道府県センターが事業を推進していく上では、各地域の実情に即した活動を展開することが不可欠であり、そのために、地域内の温暖化防止活動の実態の把握、各主体との連携の強化などを進めていくことが求められる。



省エネラベル

3都市で省エネラベルキャンペーン実施

気候ネットワークは、全国地球温暖化防止活動推進センターの「地域協同実施排出抑制対策モデル事業」として、札幌、大阪、高知で「省エネラベルキャンペーン」を、「さっぽろ地球温暖化対策地域協議会」「地球環境と大気汚染を考える全国市民会議」「気候ネットワーク・高知」の協力を得て実施した。京都で取り組んできた「省エネラベル」の実施地域を広めていくことと、地域の特性（気候や消費動向）に適した省エネ情報提供のあり方を模索することを目指した。

この3都市で、京都と同様に様々な組織の参加を得て実行委員会を形成し、事業実施の方策を検討した。実行委員会には、環境NGO、自治体、消費者団体等が加わった。その後、参加店舗への呼びかけを行うと同時に、ポスター・チラシを作成した。

札幌と大阪は昨年の10月20日に、



モニター学習会（大阪）



冷蔵庫へのラベル貼付（高知）

高知は11月1日から開始し、今年1月末までキャンペーンを実施した。札幌52店舗、大阪41店舗、高知114店舗と、量販店や地域の小規模な販売店など多数が参加した。

実施期間中に、消費者と販売店の意見交換会や学習会も実施し、ラベルの評価や省エネ・温暖化問題について議論した。店舗ではどのようにラベルが貼られ活用されているかを確認するためのモニター活動も行った。これらの活動には、実行委員会のメンバーや地球温暖化防止活動推進員も参加した。

それぞれの地域で、環境NGO・消費者団体・事業者（北海道電気商業組合、高知県電気商業組合、量販店、スーパー等）・自治体・地球温暖化防止活動推進センター（北海道・大阪）などの間で、新たな協力関係ができ、ネットワークの強化につながった。

このモデル事業を通じて、このラベ

ルが有効な省エネ情報の提供手段であったことも確認でき、実施のためのノウハウも蓄積されたことから、引き続き地域での参加店舗拡大や普及に取り組んでいく予定となっている。

全国省エネラベル協議会による各地の連携が進み、昨年度は実施地域・参加店舗が増え、さらに関心を持ち実施を検討している地域が大幅に増加しており、この省エネラベルが「公共財」として認知されてきたと言える。今年度は、東京都と京都市のラベル表示の義務化も始まり、地域レベルの浸透も進むはずである。気候ネットワークは、京都市エネラベル協議会、全国省エネラベル協議会とも連携しながら、販売店にとって負担の少ないラベルや小規模店舗で活用できるツールの開発、さらには地域独自の普及制度の仕組みづくりと対象製品の拡大にも取り組んでいく予定である。



ラベルをチェックするモニター（北海道）



Column グリーンピースジャパン・キャンペーン「トヨタさん、これ『ECO』違反です。」



グリーンピース・ジャパンは、日本の自動車メーカーに対して、米国カリフォルニア州の「自動車からの温室効果ガス排出規制」に関する訴訟から撤退するよう求める声明を、3月25日に、気候ネットワーク、WWFジャパンなどと共に発表した。



日系自動車メーカーが環境問題解決への取り組みを大々的に宣伝している一方で、同州の温室効果ガス排出規制に反対する訴訟を起こしていることは、地球温暖化防止のための実質的な取り組みを妨害することになることを指摘し、日本の産業界こそ、このような規制に賛同し、規制をクリアするよう積極的に取り組むべきであると、声明で求めている。



この規制は、世界で初めて自動車からの温室効果ガス削

減を規定した法律（バブリー法）を受けて、カリフォルニア州大気資源局が策定したもので、2009年から2016年までの自動車からの温室効果ガス排出基準値（CO₂換算g/mile）を設定している。カリフォルニア州の規制は米国内の他の州に拡大することも期待でき、さらには世界の温暖化対策に影響を与えることも考えられる大切なものである。

グリーンピース・ジャパンのWebサイトでは、「トヨタさん、これ『ECO』違反です。」と題したページを開き、「トヨタにもっと地球温暖化防止に取り組んでほしいですか？」との質問を設けて「投票」を求めている。またこのキャンペーンについても詳しく紹介している。

(http://www.greenpeace.or.jp/campaign/climate/toyota/index_html)

Shizuoka

●地球温暖化防止・オゾン層保護と紫外線対策について考える「オゾンキッズキャンプ2005 in富士山」開催

「オゾンキッズキャンプ」では、フロンの回収体験や有害紫外線の測定、また自転車をこいでエネルギーをつくる体験ができるワークショップなどを行う予定。

日程：8月6日（土）～8月7日（日） 場所：静岡県立富士山麓山の村 参加対象：小学校4年生～中学生
応募要領：3人から5人一組のグループ（保護者一人以上同伴）をつくって、全員の名前・住所・電話番号・年齢を明記の上、トップ・フロン全国連絡会宛にお申込みください。

定員：子ども30人程度（※定員に達し次第締切）

参加費用：4,000円（宿泊費・食費3食分・傷害保険・その他教材費を含む）

主催：NPO法人ストップ・フロン全国連絡会 共催：気候ネットワーク

申込み・問合せ：トップ・フロン全国連絡会事務局 TEL：03-5215-5055 FAX：03-3263-9463 Email：info@jason-web.org
(※変更する場合もありますので、詳細はお問合せください。)

Ibaraki

●第13回 環境自治体会議東海村委会議

第13回目となる環境自治体会議が茨城県東海村で5月25日～27日に開催される。地球規模から身近な環境問題まで様々なテーマで、自治体関係者、環境活動を実施する住民団体や事業者、関係機関などが一同に会して報告・検討・交流を行う。

日程：5月25日（水）・26日（木）・27日（金） 主会場：東海文化センター 参加費：2万円

申込み・問合せ：東海村実行委員会（村役場環境政策課気付）

TEL：029-282-1711（代表） FAX：029-287-0479 E-mail：kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp

Tokyo

●東京でも温暖化防止に向けて消費者団体等が連携

東京都においても、毎年12月に気候ネットワークが京都で開催しているシンポジウム「市民が進める温暖化防止」を参考にして、これまで環境問題に取り組んできた消費者団体等が連携し、地球温暖化防止に向けて多方面から環境問題について考え方行動していくとする動きが出てきた。省エネ家電、住宅、森林、自然エネルギー、ヒートアイランドなど、地域住民の生活と密接した様々な分野で温暖化防止活動を促進していく。現在、気候ネットワーク、グリーンコンシューマー東京ネット、公害・地球環境問題懇談会、主婦連合会、生活協同組合消費者住宅センター、全国消費者団体連絡会、日本消費者連盟など約10団体が話し合いを進めている。

問合せ：気候ネットワーク東京事務所

各地のイベント情報

京都

■セミナー「自然エネルギー最前線～地域・市民による新たな挑戦」、南信州おひさまファンド事業説明&出資説明会「おひさま発電と省エネを地域ぐるみで」

日時：5月13日（金）19:00～21:00

場所：ぱるるプラザ京都（京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676-13/京都駅烏丸中央口出て右手すぐ）

日時：5月14日（土）14:00～16:00

場所：カタログハウスの店大阪店セミナールーム（大阪市浪速区難波中2-10-70なんばパークス・パークスター3階/南海電鉄難波駅直結、地下鉄御堂筋線なんば駅徒歩5分）

申込み・問合せ：（株）自然エネルギー市民ファンド内 南信州おひさまファンド係

TEL：03-5318-3335（東京）、0265-56-3710（飯田） FAX：03-5318-3430（東京）、0265-56-3730（飯田）

URL：<http://www.ohisama-energy.co.jp>

大阪

■第13期地球環境大学（2005）「市民がつくる温暖化対策」

＜第1回「必ずスリムになれる！-家庭からの削減」＞

日時：5月14日（土）13:00～16:00 講師：鈴木靖文氏（ひのでやエコライフ研究所）

＜第2回「もうクルマでは間に合わない-エコ交通のすすめ」＞

日時：6月18日（土）13:00～16:00

講師：岡将男氏（RACDA一路面電車と都市の未来を考える会会長）、南聰一郎（京都大学大学院、CASAボランティア）

場所：大阪府社会福祉会館（大阪市中央区谷町7丁目4番15号/大阪市営地下鉄谷町線「谷町6丁目」4番出口から徒歩5分）

費用：1講座 一般：1,000円 会員：700円 学生：500円

問合せ：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）担当：大久保

TEL：06-6910-6301（平日午前11時から午後5時まで） FAX：06-6910-6302 E-mail：office@casa.bnet.jp

気候ネットワーク第47回連続公開セミナー

6/18
(土)

地域温暖化防止戦略会議

地域レベルの温暖化対策がますます重要になっていて、効果的な政策・措置を導入し、活動を促進する必要があります。この会議では、地域単位での温暖化政策導入・活動推進のための、排出量・削減可能性等について議論します。

- ◆日 時：6月18日（土）13:30～17:00
- ◆場 所：京都テルサ西館2階
第1カルチャー室（京都市下京区）
- ◆参加費：会員無料、一般500円
(※要事前申込み)
- ◆報 告：「自治体の排出（仮）」
上岡直見氏（環境自治体会議）他
- ◆交通アクセス：JR京都駅（八条口西口）より南へ徒歩約10分、又は地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分、又は近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分

6/19
(日)

気候ネットワーク総会 2005

※正会員の方には総会の詳しい案内を送付いたします。ご参加よろしくお願いします。

6/19
(日)

進行する温暖化セミナー

温暖化が予想以上のスピードで進んでいて、その影響や被害が様々ななかたちで現れています。このセミナーでは、現地取材の映像もあわせてツバルの最新状況について報告があります。また海面上昇に関する調査・研究報告もあります。

- ◆日 時：6月19日（日）13:30～17:00
- ◆場 所：池坊学園 洗心館6階
第1会議室（京都市下京区）
- ◆参加費：会員無料、一般500円
(※事前申込み不要)
- ◆特別報告：「ツバルの現状（仮）」
遠藤秀一氏（Tuvalu Overview）
- ◆報 告：「海面上昇の現状（仮）」
海津正倫氏（名古屋大学）
- ◆ディスカッション
- ◆交通アクセス：地下鉄「四条駅」又は阪急電車「烏丸駅下車」（地下出口26番）すぐ

ご支援に厚くお礼申し上げます。 事務局から...

- 大学での省エネ製品普及・促進プロジェクトで、新入生への情報提供、展示会場での省エネグッズの展示を行いました。大学生協京滋・奈良地域センター、同志社大学、龍谷大学、京都大学にご協力いただきました。ありがとうございました。
- ボランティア募集中です。調査・研究、セミナー運営、デザイン・DTP、プロジェクトコーディネートなど、様々な活動にご協力くださる方を求めています。
- 「気温上昇のピークを産業革命前から2℃未満に抑えなければならない」ということが共通の認識になりつつあります。温暖化防止に向けて一層のご支援・ご協力をお願いします。

おひさま発電所設置の手引きが好評であったことから一部改訂し、第2版を発行した。おひさま発電所の事例や設置に関する情報が満載されている。

発行・問合せ：京エコロジーセンター
TEL: 075-641-0911 FAX: 075-641-0912
制作協力：きょうとグリーンファンド、
気候ネットワーク

地球温暖化防止のための環境税資料集
～適正な制度構築に向けて～
政党部会・省庁・NGO 提案と分析、報道資料

2005年3月発行、800円（送料別）
問合せ：「環境・持続社会」研究センター
TEL: 03-3447-9585 FAX: 03-3447-9383
Email: jacsse@jacsse.org

次の方から寄付をいただきました。
誠にありがとうございました。

大西敦子、中島清隆、湯川れい子、
余語盛男、中須雅治、小関千秋、
中村郁也、森崎耕一、岩田まり
(敬称略、順不同、2005年3月～4月)

気候ネットワークにご入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問い合わせくださいか、ホームページをご覧ください。

＜年会費：正会員（個人・団体）・賛助会員（個人・団体）いずれも一口 5,000円（入会日から1年間）＞

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡 美恵／副代表：須田 春海／事務局長：田浦 健郎 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」 42号
2005年5月1日発行（隔月1日発行）

<京都事務所（本部）>
604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305
Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>
102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階
Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）
銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）



気候ネットワーク